

丹波市国民健康保険運営協議会会議録					
令和5年度 第1回			市当局	市長 林 時 彦	
開催日	令和5年8月31日（木）			生活環境部 部長 余 田 寛	
時 刻	開会 午後3時00分		事務局 書 記	財務部 税務課長 荻 野 浩 行	
	閉会 午後4時00分			健康部 健康課長 大 野 昌 也 （代理 副課長 山本 美智子）	
場 所	丹波市健康センターミルネ 2階会議室			生活環境部 市民課長 里 美 典	
				生活環境部 市民課 国保年金係長 大 前 秀 昭	
				生活環境部 市民課 国保年金係主幹 高 橋 良 子	
出席委員	勢 志 正		臼 井 秀 明		酒 井 摩喜子
	荻 野 多津子		中 瀬 まさ子		足 立 美佐代
	足 立 省 三		上 山 知 己		吉 積 宗 範
	水 野 良 司		田 村 良 二		足 立 康 裕
	村 上 茂 子		近 藤 まさ子		中 川 泰 一
	石 塚 ひとみ				
欠席委員	井 本 秀 平		小 平 博		
審議事項	(1) 令和4年度国民健康保険特別会計事業勘定決算について (2) 令和4年度丹波市国民健康保険の状況について (3) 令和5年度丹波市国民健康保険事業について (4) その他				

会議録（要旨）

1 開会

（事務局）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回丹波市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は市民課の里と申します。よろしくお願いいたします。会議次第にあります4番の「議事録署名人指名及び書記任命」の前まで私の方で進めさせていただきます。それでは、最初に次第2番、林市長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

（市長）

令和5年度第1回丹波市国民健康保険運営協議会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

近畿地方に大きな被害をもたらしました台風7号の大雨の影響で近畿地方には大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。これから本格的な台風のシーズンを迎えることから市としましても防災対策に万全を期したいと考えているところでございます。平素は丹波市国民健康保険の運営につきまして、格別のご理解並びにご支援を賜っておりますこと、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、国保は被用者保険等に属さないすべての方が加入し、我が国の国民皆保険の最後の砦として、基盤的役割を果たしてきたところでございますが、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高いために医療費水準が高く、所得に占める保険料負担が重いことなど、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政の脆弱化は一段と進んでおるところであります。このような中で将来にわたり国民皆保険を堅持していくためには、全ての国民にとって給付の平等、負担の公平の実現が不可欠であり、医療保険制度の一本化を早急に実現すべきであります。

平成30年4月から都道府県が国保財政の運営主体となる新国保制度が始まり5年が経ちました。共同保険者である都道府県は、市町村ごとに保険料・税の標準保険料率を算定して納付金を提示するとともに、市町村に保険給付費を交付するなど中心的な役割を担っております。また市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を行っております。今後益々、県と市町村が一体となって安定的な運営に努めていく必要があります。

次に丹波市の国保事業について申し上げますと、この3月末の加入状況は7,803世帯の11,917人で、昨年と比較しますと333世帯、732人の減となっています。内65歳以上の前期高齢者は、6,199人で全体の52%を占めております。医療費は年間で57億円、一人当たりになると48万526円となり、昨年と比較すると35,336円（7.9%）増加しており、国保の運営は大変厳しい状況が続いております。

本日は令和4年度国保の決算や国保の状況報告について説明を申し上げますので、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

最後になりますが、丹波市は「健康寿命日本一」のまちづくりに向けて、データヘルス計画に基づき事業を推進し市民の皆様の健康保持並びに生活習慣病対策を更に充実させ、国保事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたしますとともに、平素より大変お世話になっておりますことに、衷心より感謝申し上げます。併せて残暑ことのほか厳しい中どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。誠に恐縮ではございますが、林市長は次の公務のため、これを持ちまして退席とさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

－ 市長退席 －

3 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日の運営協議会につきましては、令和4年度の国民健康保険決算及び国民健康保険運営状況の報告、令和5年度の国民健康保険事業等につきまして、ご協議賜りたく存じますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして会の成立の確認をさせていただきます。本日の会議の欠席者は、2名の欠席でございます。委員18名のうち16名の出席で過半数に達しておりますので、会の成立を確認いたしました。

それでは次第4番、議事録署名人指名及び書記任命からは議長であります会長の方で進行をよろしくお願い致します。

4 議事録署名人指名及び書記任命

(会長)

それでは次第4番進めさせていただきます。まずは議事録署名人でございますが委員2名の方をお願いします。書記は事務局でよろしくをお願いします。

5 協議・報告事項

(会長)

それでは次第5番、協議・報告事項、令和4年度国民健康保険特別会計の決算について事務局より説明をお願いします。

(1) 令和4年度国民健康保険特別会計事業勘定決算について
事務局から説明

(会長)

ただいま事務局より令和4年度国民健康保険特別会計の決算について報告と説明がございました。この件につきまして、何かご質問ご意見等あればご発言賜りたいと思いますがいかがでしょうか。それでは特段今の段階ではないようでございます。またご質問ありましたら最後まで結構です。次に(2)令和4年度丹波市国民健康保険の状況について事務局より説明をお願いします。

(2) 令和4年度丹波市国民健康保険の状況について
事務局から説明

(会長)

ただいま令和4年度国民健康保険の状況についての説明がありました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。特にございませんか。それでは特段ないものと判断させていただきます。次に(3)令和5年度丹波市国民健康保険事業につきまして、事務局より別冊にて説明をお願いいたします。

(3) 令和5年度丹波市国民健康保険事業について
事務局から説明

(会長)

ただいま別冊の事業計画に基づきまして、事務局より説明がありました。これについて、質疑に入らせていただきたいと思います。何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。特にございませんか。

(委員)

2点お伺いします。

今説明のあった中で、2ページ目の3. 主な取組内容のうち、(2)適用適正化対策の推進③居所不明被保険者実態調査について、という項目がございまして、こちら以前お尋ねしたことがあると思いますが、住民票を丹波市においたまま居所不明の方について、戸籍係に住民登録の職権消除の依頼を行うということでしたが、これは令和3年度、4年度はあったのでしょうか。

それから、次のページの(3)収納率向上対策の推進②悪質滞納者対策について、事務局の説明の中で「納税意思の見極めを行い、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については、滞納者の財産調査を行い、預貯金を中心とした差押えなどの滞納処分を執行するものとする。」とありましたが、こちらも令和3年度、4年度あったのか、あったのであれば何件程あったのか。この2件についてお尋ねしたいと思います。

(事務局)

まず居所不明者の実態調査についてですけれども、令和3・4年度について件数はうろ覚えですが、数件程度ありました。1～2件程度の件数にはなりますが、対象者はございました。

(事務局)

次に悪質滞納者対策の件ですが、今ご質問いただきました差押えの件数につきまして、令和4年度の件数は、預貯金・生命保険・不動産など含めまして、また税務課の場合は国保税だけではなく固定資産税や住民税もございます。国保税のみを滞納されている方というのは少ないですので、他の税目と併せてですが、令和4年度は122件となっております。金額にいたしまして、約5,400万円が差押えした金額となります。実際にはそれのみを取り立てしている訳ではなく、差押えすることによって納税の機会を設けるということを重視しておりますので、差押えをすることによって、「それなら支払います」という方もございますので、解除という場合もございます。ですので、大体半分くらいは解除している状況になっております。取り立てで全て5,000万円というわけではございません。

令和3年度については国保のみの数字をとらえて作成してしまっておりますが、これについては36件となっております。ただ、先ほど申しました令和4年度は他の税目を含めての方となりますので、比較ができないかもしれませんが報告とさせていただきます。

(委員)

住民登録の職権消除が数件あったということで、逆にいうとその方の回復措置みたいなものはあるのでしょうか。

(事務局)

回復措置といいますか、ご本人が手続きをされることによって回復するということはあります。

(委員)

実際にありましたか？

(事務局)

ありません。

(委員)

なければその方は結果的に日本のどこにおられるか分からないということですが、医療やその他のいろいろな国民が負担すべき部分において全くかからないということですね。わかりました。

それから悪質滞納者対策の件ですが、令和4年度でしたらかなりの数の滞納、122件、令和3年度でしたら国保のみで36件。ご説明の通り、これは差押えしても納めるという方向になっていくのか、その滞納した金額未満の預貯金であったり不動産であったりどうしても差押えるものがないことがあるかと思います。市長がおっしゃっていた負担の平等・負担の公平というのが税の全てですが、丹

波市は県下でも収納率も高いという説明がありました。そのとおりだとは思いますが、滞納整理・滞納処分を根気よく平等になるように、更なる努力をお願いしたいと思います。

(会長)

他にご質問等ございますか。

全般を通じて何かご質問等ありましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

それではご質問も含めてなしという判断をさせていただいてよろしいですか。

ありがとうございました。

次に次第（４）その他です。事務局から何かありますか。

(４) その他

事務局から説明

(令和５年度ポイント事業チラシに沿って)

(会長)

その他につきまして何かご質問等ございませんか。

それでは全てにわたりましてご質問等なしと判断させていただきます。これで本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

6 閉会

(副会長)

委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、慎重に審議いただきまして重ねて厚く御礼申し上げます。今後ともこの運営協議会においていろいろなご意見をいただきたいと思います。まだまだ暑い日が続きますがご自愛くださいまして、また来年年明けの第２回運営協議会にご出席くださいますようよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。